



幹本申
3号

「2021年3月ダイヤ改正等」に関する申し入れ団体交渉を行う！②

仙台新幹線運輸区運転士行路 2項続き

⑤ 基本行路に、計画されていた臨時列車を組み込まないこと。

- ・例えば、回送の入区が運休した場合に、後行路に支障がなければ臨時の回送を充当するなどしている。労働時間A+労働時間Bができるだけ同じになっているようにしている。異常時の変更路は発生する。

第3項 東京新幹線運輸区運転士行路は、運転士の養成、安全レベルの維持・向上のため、長野新幹線車両センターへの入出区行路を増やすこと。

車両センターの入出区作業は特殊性もあり、本線乗務とは違う緊張感がある。3か月に1回程度の乗務では、場合によっては半年空くこともある。技量維持・向上、新規養成等の観点からも担当を増やすべきだ！

- ・職場にあるシミュレータでは本線乗務の映像はないが、タブレット等のビジュアル教材で共有している。不安を抱えたまま乗務することがないように、指導と連携し可能な限りフォローする体制にしたい。

第4項 盛岡新幹線運輸区車掌行路は、以下の通りとすること。

① 各組の行路の出勤時間を平準化すること。

- ・在宅休養時間を確保するために休み前は早い行路が入る傾向がある。泊地・作業内容も考慮し交番順序を組んでいる。前泊の状況は現場等に確認をしている。行路作成は可能な範囲で配慮していく。

前泊等の努力の上で運用出来ていることを受け止めてもらいたい！

② 拘束時間を短縮するため、C4108行路(翌)の便乗3022Bを本務とし、C4209行路(翌)の3022Bを便乗3018Bとすること。

- ・2018年頃の輸送混乱時に新青森で車掌がいなく回らなくなったことを教訓に、余裕を持たせたいと考えた。可能な範囲で異常時に強い回しを意識して作成している。
- ・異常時のリスク対応と効率性を総合的に勘案して作成しているが、バランスを取るのに苦労している。

職場と認識を一致して進めるべきである！

第5項 仙台新幹線運輸区車掌行路の仙台での乗り継ぎを大幅に増やした目的を明らかにすること。

- ・各区所の労働時間のバランスを考慮し、はやぶさを途中で乗り継ぐようにしている。
- ・車掌の意見として、列車1本を1人で担当するのが良いという声があるのは認識している。仙台新幹線運輸区は元々乗り継ぎが多い。効率的な運用も勘案して、乗り継ぎが増えている。

第6項 衛生上の観点から、N-CTCビル乗務員休養室の寝室内を土足禁止とすること。

- ・建物の構造上通路が狭く、防災の観点からも、靴箱を設置することは難しい。できる対応を検討したい。
- ・シーツを敷く際に掛け布団を置ける台の設置の要望については、検討していきたい。

第7項 衛生上の観点から、N-CTCビル乗務員休養室のシャワー室の衛生環境を向上すること。また8階に浴槽を整備すること。

- ・ユニットバスを設置する計画を考えている。
- ・シャワー室の換気が不十分なのは認識しているが対応が難しい。引き続き、できる対応はしていきたい。

睡眠の質の向上の重要性・労働環境の向上の必要性の認識は一致

**コロナによる減便等、変化した経緯・理由について職場と認識を合わせることが必要だと主張しました！
より良い職場環境を目指し検証等、職場から議論をつくり出そう！**